

一般社団法人国際法協会日本支部 2023 年度第 1 回理事会(書面方式) 議事録

定款 32 条に従い書面方式により第 1 回理事会を開催した。

日時：2023 年 4 月 1 日発信

発信者：業務執行理事・庶務主任 中谷和弘（提案をした理事）

承諾回答理事（全理事 26 名）：舩場準一、浅田正彦、伊藤一頼、岩沢雄司、植木俊哉、奥脇直也、小和田恒、兼原敦子、熊倉禎男、坂元茂樹、櫻田嘉章、鈴木正貢、寺谷広司、道垣内正人、鳥居淳子、中谷和弘、西村弓、廣部和也、古谷修一、松井芳郎、森肇志、森川幸一、薬師寺公夫、柳井俊二、柳原正治、山内惟介

審議事項 1：2022 年度事業報告及びその附属明細書、同年度決算案（貸借対照表及び正味財産増減計算書を含む）及びその附属明細書、並びに同年度公益目的支出計画実施報告書の承認の件

2022 年度事業報告及びその附属明細書、並びに同年度決算案（貸借対照表及び正味財産増減計算書を含む）及びその附属明細書について、全員一致、これを承認した。あわせて、2022 年度公益目的支出計画実施報告書について、全員一致、これを承認した。

審議事項 2：2023 年度事業計画及び同年度予算案の件承認の件

2023 年度事業計画及び同年度予算案について、全員一致、これを承認した。

審議事項 3：新入会員及び特別会員の件

通常会員につき 7 名（開出雄介・北海道大学准教授、西嶋美智子・九州国際大学准教授、熊谷卓・新潟国際情報大学准教授、金ムンスク・甲南大学教授、根岸陽太・西南学院大学准教授、棟居徳子・早稲田大学教授、尾崎久仁子・中央大学特任教授）を前回の理事会で承認した 1 名（鈴木淳一・独協大学教授）とあわせて会員総会に推薦することについて、全員一致、これを承認した。特別会員につき、御巫智洋・外務省国際法局長、片平聡・外務省国際法局参事官、神田鉄平・外務省経済紛争処理課長を、前任者にかえて特別会員として会員総会に推薦することについて、全員一致、これを承認した。

審議事項 4：理事の選任等の件

御巫智洋会員（外務省国際法局長）及び渡辺光会員（中村合同特許法律事務所弁護士）を理事候補者として会員総会に推薦することにつき、全員一致、これを承認した。なお、会員総会において承認された場合の両会員の理事としての任期は、2023 年会員総会終了時から 2024 年の会員総会終了時までである。また、渡辺光会員の会計副主任への就任につき、全員一致、これを承認した。

決議があったものとみなされた日 2023 年 4 月 8 日

以上、この議事録が正確であることを証するため、柳井俊二(代表理事)、川村明（監事）、齋木尚子（監事）は、全理事からの承諾回答を確認の上、次に記名押印する。

2023年4月8日

一般社団法人国際法協会日本支部

代表理事 柳井俊二

監事 川村明

監事 齋木尚子

議事録作成者 業務執行理事 中谷和弘